



2018年 12月10日
第66号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣部

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



申1号

「第23回地本大会の発言に基づく申し入れ」交渉行おう！②

2、「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」(平成29年12月27日)を遵守し、各系統における施策の検証をしっかりと行い、「安全・健康・ゆとり・働きがい」が実現できる職場をつくること。

確認

回答) より一層の人口減少や高齢化の進展、大量退職の進展等の経営環境を踏まえると、業務改革と生産性の向上は喫緊の課題である。諸施策について時間軸をしっかりと意識し、スピード感を持って積極的に推進、実現していくとともに、施策の検討段階から、前広に社員に情報を開示し、社員の意見を取り入れながら、必要な改善等を加えるなどの対応を行うことで、より良い施策にしたいと考えている。なお、具体的な提起があれば「労使間の取り扱いに関する協約(平成30年10月1日締結)に則り、取り扱うこととなる。

組合) 会社は「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」について、これまでもこれからも同じ考えなのか。

会社) 労使合意した「確認メモ」の考え方は変わっていない。会社は、時間軸とスピード感を持って施策を進めている。社員等には、説明会や日常のコミュニケーションで意見を聞きながらトレースをしていく。組合から申し入れがあれば対応する。

組合) 各系統のグループ会社で働く組合員からは、会社と話しても改善されないと不満と不安であるという切実な声が寄せられている。

会社) グループ会社との意見交換は行っているのだから、今後も継続して意見を聞いて、解決を図っていく。



確認

労使合意した「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」の考えは変更していない。

グループ会社で働く仲間の環境を良くすることを労使議論で解決をしていく。

新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ

当社グループを取り巻く経営環境は、より一層の人口減少や高齢化の進展、東京圏への人口集中が見込まれるとともに、急速な技術革新等による産業構造の変化なども想定される。また、会社発足から30年を経過し、鉄道のシステムチェンジや社員の急速な世代交代など、様々な変革課題に直面しており、効率的でより生産性の高い業務執行体制をグループ会社等と一体となって構築していく必要がある。そのような中、労使は共通認識を図るべく労使協議を積み重ねてきたところである。

したがって、「施策実施に関する確認メモ」および「申3号『エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について』の提案に関わるすべての効率化施策を一旦中断することを要請する緊急申し入れ」における確認事項ならびに議論経過を踏まえ、新たな施策実施に向けた原則的な考え方を以下のとおり確認した。

1. 新たな施策実施にあたっては、鉄道の安全と社員の健康の双方を実現していくことを目指すこととする。
2. 3.11東日本大震災を教訓に、沿岸線区については、「申11号『安全と命、サービスが低下するワンマン運転』に反対する緊急申し入れ」の継続議論を踏まえ、統一的な対策の実施について議論し、当社の安全対策を社会に発信し、地域と一体となって進めていくこととする。
3. 新たな施策については、人員削減のみを目的とするのではなく、生産性向上・業務改革と異常時に的確な対応ができる「輸送品質・サービス品質向上」の実現を目指す。
4. 生産性向上と業務改革にあたっては、グループ会社等における賃金等労働条件の向上に寄与するよう取り組んでいく。
5. 「技術革新」と「労働の質」の向上と調和を図っていくこととする。
6. 鉄道の利便性向上と利用促進や人口減少等経営環境の変化を踏まえた施策の実施とあわせ、観光振興、街づくり、地域の活性化等、地方を元気にする取組みについて推進する。
7. 上記の考え方を踏まえ、施策実施後の検証で明らかになった諸問題については、労使が責任をもって解決することとする。

平成29年12月27日

東日本旅客鉄道株式会社
人事部担当部長 雨宮 慎

東日本旅客鉄道労働組合
業務部長 加藤



組合があるから・・・できること！